

薩摩川内市水道事業経営戦略(改定素案)

団体名：薩摩川内市

事業名：水道事業

策定期日：令和8年3月

計画期間：令和8年度～令和17年度

これまで建設改良事業や施設の統廃合、ダウンサイ징など令和2年度に策定した経営戦略に基づき水道事業経営を進めてきたことにより、令和30年度において更新基準年超過の割合を約40%程度とする経営戦略目標の達成にめどが立ったところであるが、今後、水道事業を運営するにあたり給水人口の減少等による水需要の減少、人件費、資材費の上昇などの社会情勢の変化の影響が大きいと考えられることから、令和2年度に策定した経営戦略を見直すこととした。

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成16年10月12日	計画給水人口	89,000人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）	現在給水人口	84,245人
		有収水量密度	0.457千m ³ /ha

② 施設

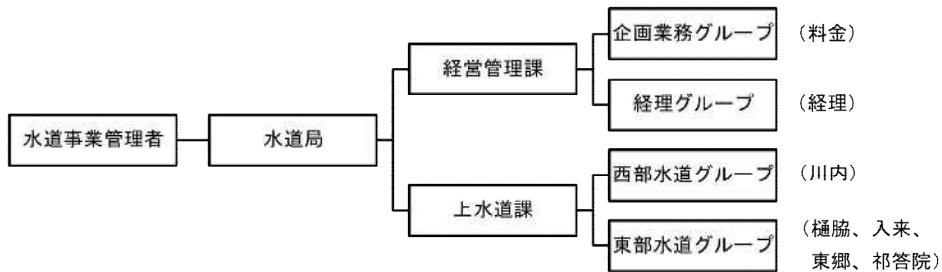
水	源	✓表流水、 ダム、 伏流水、✓地下水、 受水、✓その他:湧水	(複数選択可)
施設数	浄水場設置数	47	管路延長
	配水池設置数	86	1,162千m
施設能力	39,000m ³ /日	施設利用率	71.3%

③ 料金

料金体系の概要・考え方	料金体系は口径別料金であり、基本料金と従量料金に分かれた二部料金制及び使用水量に応じて1m ³ あたりの単価が上昇する通増制料金である。			
	種別	メーター口径	基本料金(円)	使用水量区分
	一般用	13mm	677	10m ³ までの分
		20mm	1,353	1m ³ につき
		25mm	2,031	10m ³ を超える20m ³ までの分
		30mm	2,933	1m ³ につき
		40mm	5,187	20m ³ を超える30m ³ までの分
		50mm	8,908	1m ³ につき
		75mm	20,072	30m ³ を超える分
		100mm	35,408	1m ³ につき
	臨時用	一般用と同じ		1m ³ につき
	船舶用			1m ³ につき
	私設消火栓	演習用1個1回(5分)について(5分未満切り捨て)		1,343
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成29年4月1日			

④組 織

水道事業は料金徴収及び経理に関する業務を行う経営管理課と、施設の運営・管理に関する業務を行う上水道課で運営している。令和7年4月1日現在の職員数は局長1名と経営管理課11名、上水道課20名の計32名である。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

経営戦略に掲げる「基本方針」と「経営戦略目標」の達成に向け、各施策を実施してきた。

ア 計画的施設整備と災害に強い施設整備

- (ア) 施設では災害に強い施設とするため主要な供給施設に非常用発電設備を導入するとともに、管路では老朽度合いを考慮し計画的に布設替え等の更新を行い、事業費の平準化を図った。
- (イ) 他の水系との接続や浄水場からの圧送方式への変更により水源地や浄水場及び配水池の統廃合を進め、安定給水の持続と更新費用の低減を図った。
- (ウ) 配水池の容量や管路口径の検証を行い、配水管の布設替え工事を実施する際に口径をφ100mmからφ75mm等に縮小するなどダウンサイジングを取り組んだ。
- (エ) 施設においては配水池等の耐震診断を実施し、管路においては布設替え工事等の資材に耐震性を有するH P P E 管（水道配水用ポリエチレン管）等を使用し耐震性の向上を図った。

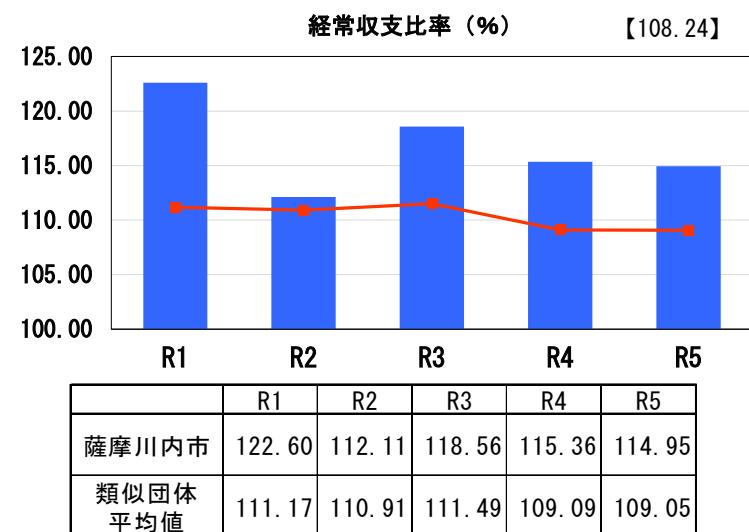
イ 持続可能な健全経営

- (ア) 適切な供給水量に近づくよう老朽管を更新し、有効率の向上に取り組んだ。
- (イ) 水道料金の未入金の減少を図るため、口座振替、コンビニでの収納やスマートフォンでの決済など入金手続きの軽減となる方策を導入している。
- (ウ) 将来的に企業債償還金が経営の負担とならないよう各年度において借入額の検討をしながら企業債の借入を極力抑制した。

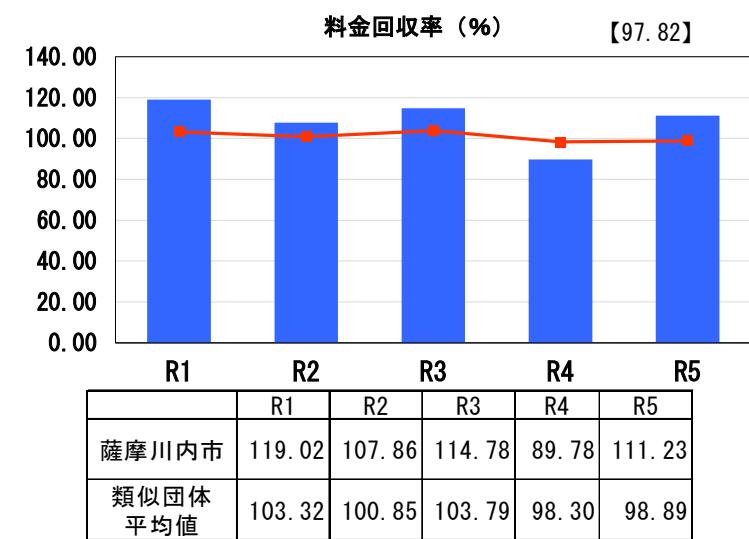
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

グラフ凡例
 ■ 薩摩川内市
 一 複数団体平均値
 ※給水人口5万人以上10万人未満
 □ 令和5年度全国平均

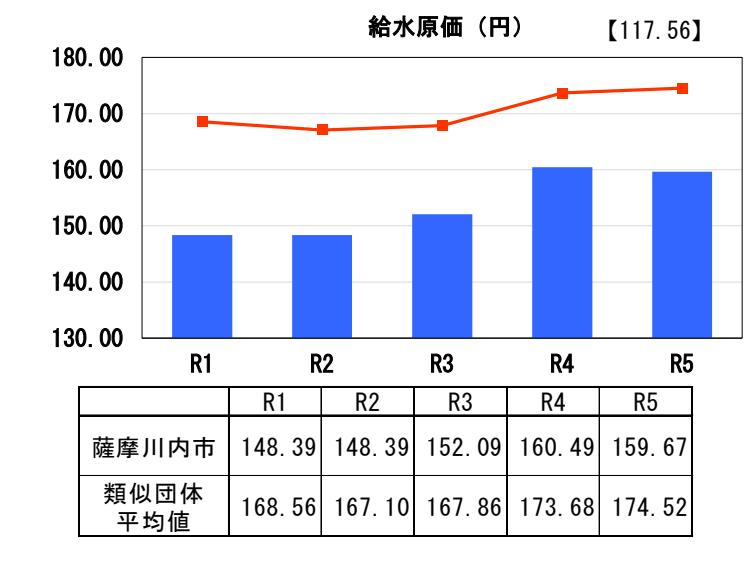
1. 経営の健全性・効率性
① 経常収支比率 水道料金収入などの収益で維持管理費などの費用をどの程度賄っているかを示す経常収支比率は全国平均及び類似団体平均を上回る110%台で推移している。



② 料金回収率 100%を下回っている場合に給水にかかる費用が水道料金収入以外の他の収入で賄われている状況を示す料金回収率は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する生活費支援のため水道料金の基本料金減免を行った令和4年度を除き、全国平均及び類似団体平均を上回る110%台で推移している。
--

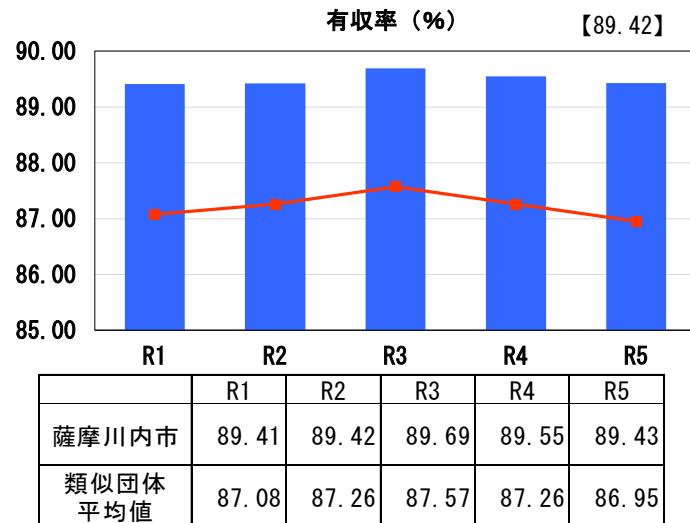


③ 給水原価 水道水を 1 m³給水するためにかかる費用である給水原価は類似団体平均を下回る150円台から160円台で推移している。



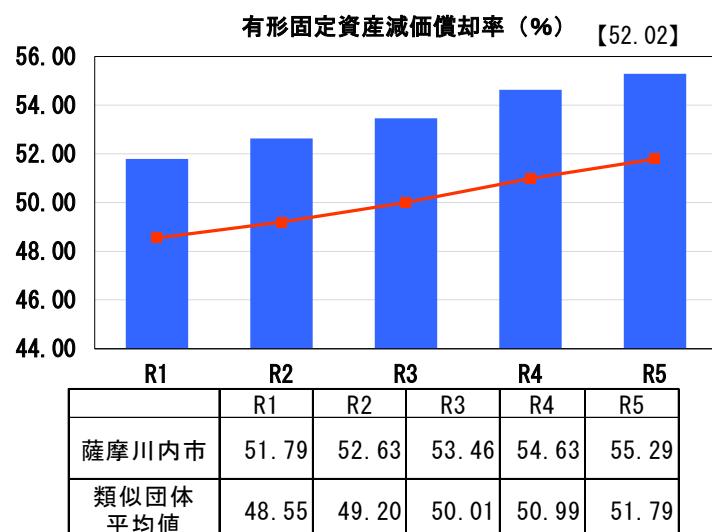
グラフ凡例
 ■ 薩摩川内市
 一 類似団体平均値
 ※給水人口5万人以上10万人未満
 【】令和5年度全国平均

④ 有収率
 净水場から送水した水道水のうち使用者のもとに給水した水量の割合である有収率は、計画的に配水管の老朽管更新を進めることにより全国平均及び類似団体平均と近似し90%弱で推移している。



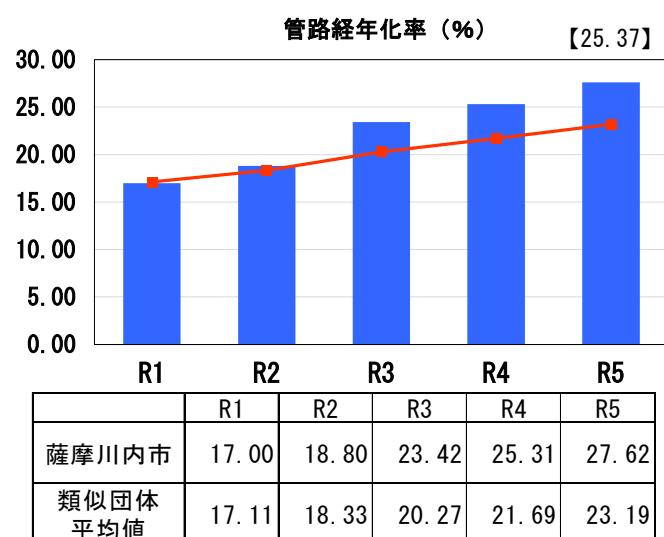
2. 老朽化の状況

① 有形固定資産減価償却率
 比率が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示し施設等の老朽化が進んでいると判断できる有形固定資産減価償却率は全国平均及び類似団体平均を上回る水準で増加している。



② 管路経年化率

水道管路の総延長のうち法定耐用年数の40年を超えた水道管路が占める割合であり、比率が高いほど法定耐用年数に近い管路が多いことを示す管路経年化率は全国平均及び類似団体平均を上回る水準で増加している。



2. 将来の事業環境

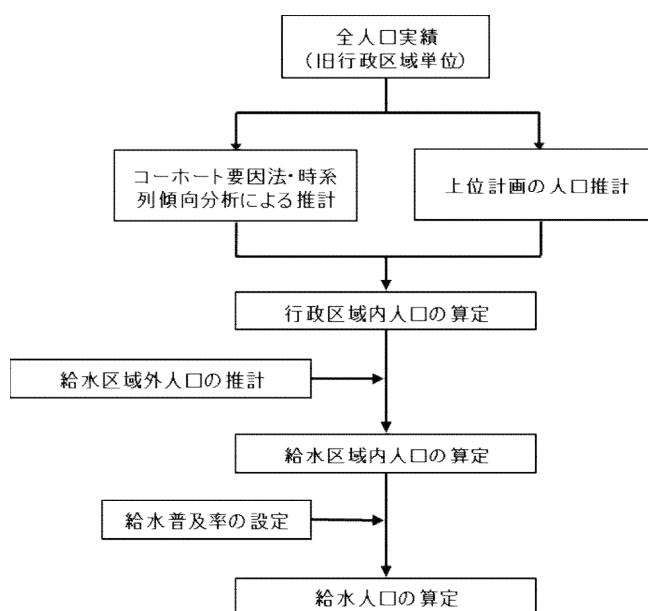
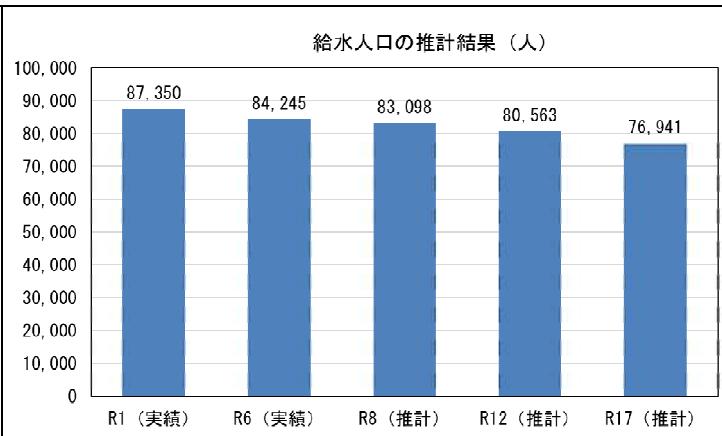
(1) 給水人口の予測

将来の行政区域内人口の推計にあたり、「コーホート要因法」と「時系列傾向分析」を用いて推計する。ただし、第3次薩摩川内市総合計画等の上位計画との整合性を考慮している。

給水区域内人口は、過去の実績値を基に「時系列傾向分析」にて給水区域外人口を推計し、行政区域内人口から差し引いて算出する。

給水人口は給水区域内に給水普及率を乗じて算出する。

給水人口は令和8年度に83,098人、令和12年度で80,563人、令和17年度には76,941人と減少する見込みである。



(2) 水需要の予測

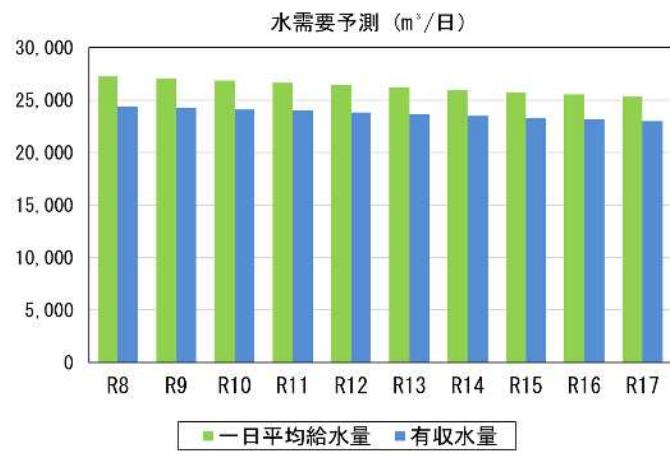
将来の給水量は過去の実績値から用途別に使用水量を推計し、これに設定する有効率、有効率及び負荷率で除して算定する。

時系列傾向分析を用いて生活用一日平均使用水量（生活用原単位）を推計し、計画給水人口を乗じることによって、生活用一日平均使用水量を算定する。同様に業務・営業用、工場用、その他一日平均使用水量を時系列傾向分析で推計し、これらを合計して一日平均有効水量を算定する。

また、一日平均有効水量を有効率で除して一日平均給水量を、一日平均給水量を負荷率で除して一日最大給水量を算定する。

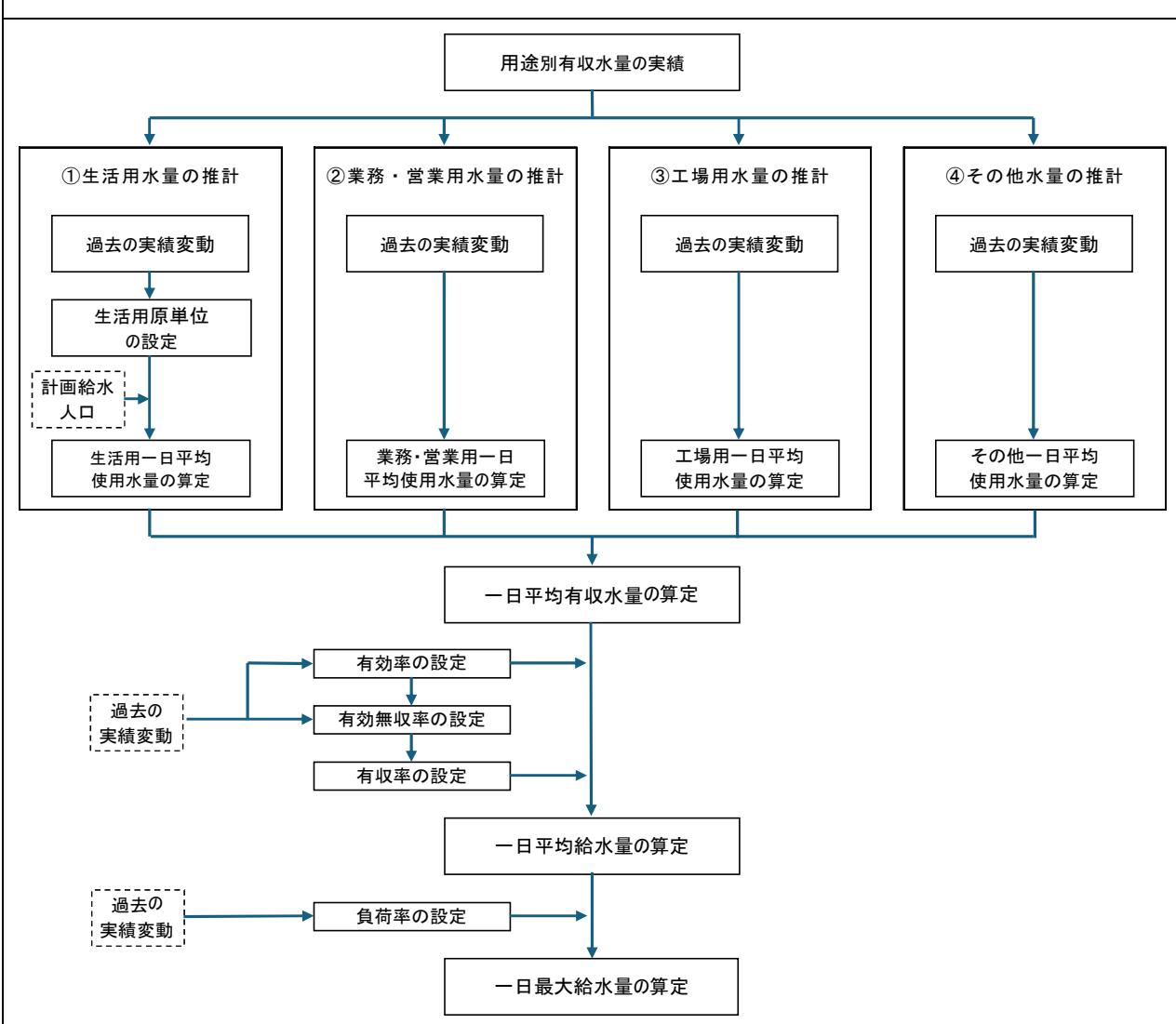
給水人口と同様に、一日平均給水量も令和8年度に27,270m³/日、令和12年度で26,433m³/日、令和17年度には25,288m³/日と減少する見込みである。

また、有効水量（料金徴収の対象となる水量）も令和8年度に24,379m³/日、令和12年度で23,816m³/日、令和17年度で23,012m³/日と減少する見込みである。



(単位 : m³/日)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
一日平均給水量	27,270	27,055	26,839	26,621	26,433	26,200	25,967	25,732	25,524	25,288
有効水量	24,379	24,241	24,101	23,959	23,816	23,659	23,500	23,339	23,176	23,012



(3) 料金収入の見通し

給水量の推計により算定された一日平均有収水量の予測値に供給単価(R6実績)を乗じることで将来の水道料金収入を算出する。

水道料金収入は令和8年度に約15億2,700万円、令和12年度で14億9,200万円、令和17年度には約14億4,500万円と減少する見込みである。そのため、水道事業の維持・運営に必要な財源を確保するとともに、今後実施する建設改良事業の財源確保にも取り組む必要がある。



(4) 組織の見通し

職員数は令和6年度末現在で32名である。

今後においても、一層、更新事業の推進と災害への備えを強化していく必要があるため、高い専門性と豊富な経験を備えた職員の育成及び事業量に応じた技術職員の配置など、組織体制の検討と適正な職員数の確保が必要である。

3. 経営の基本方針

【経営の基本方針】

令和7年3月策定の「第3次薩摩川内市総合計画（前期基本計画）において、水道については「安全で安心な水道水の供給」、「健全な経営の確保」を施策方針として掲げている。

また、令和5年3月に策定した第2次薩摩川内水道ビジョンにおいて、「安全で安心な水の供給」、「災害に強い水道」、「安定した事業運営」を基本方針として水道事業の経営を展開することとしている。

総合計画及び水道ビジョンを実現するため、また、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、本経営戦略において引き続き以下の施策目標により取り組みを推進する。

(1) 計画的施設整備と災害に強い施設整備

- ア 施設・設備は規模・能力、経年劣化の状況と事故が発生した場合の影響などを分析し、事業費の平準化を図りながら計画的な更新や施設の統廃合に取り組み、安定給水の持続と更新費用の低減を図る。併せて、省エネルギー型機器などの導入を検討し、環境負荷の低減に努める。
- イ 管路は法定耐用年数を経過したことによる漏水などの防止や将来の使用水量を鑑み、更新時に適切な口径についていく（ダウングレーディング）など、更新に取り組む。また、事業費の平準化を図りながら計画的な更新を行い、老朽化の抑制を図る。
- ウ 災害時に被害を最小限に抑え、安定給水を行うために、既存施設及び管路の更新は、老朽化に加え耐震性について考慮して行うこととし、併せて、新たな施設や管路についても整備する。

(2) 持続可能な健全運営

- ア 施設の適正な維持管理に努めるとともに、漏水の早期発見に努め、有効率の向上を図る。
- イ 施設整備及び管路の更新や整備を着実に実施するための財源確保として、収納率向上や国庫補助金の有効活用等による財源の確保を図り、必要に応じて料金改定を検討しつつ、事業運営に取り組む。
- ウ 適確な事業運営を行っていく上で、コスト意識の向上及び事業の効率性を高める必要があり、研修等を実施し、公営企業会計に精通した職員の育成を図る。
- エ 安定的かつ効率的な施設の運用を継続するため、熟練職員からの若手職員への技術の継承や職員の技術力向上のための内部研修及び外部研修等に取り組む。

【経営戦略目標】

令和35年度に老朽化資産の割合を40%以内とする。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：13ページ～15ページ

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	耐震性の向上を考慮しながら、令和35年度に老朽化資産の割合が40%以内となるよう、施設及び管路の更新・整備を進める。
-----	--

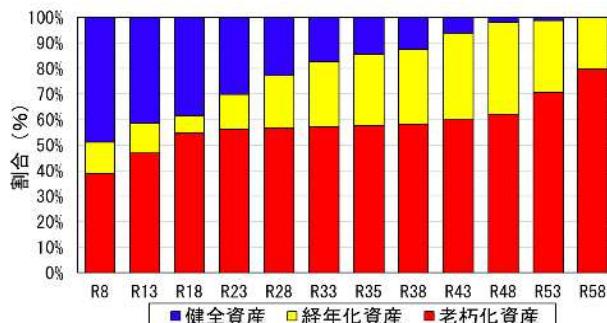
投資事業規模について、老朽化資産を蓄積させないよう施設・管路の老朽度の推移の検証を行い、事業費の平準化や水道事業サービス水準の確保、施工体制の確保等の観点から約7億円から約8.6億円の事業規模を設定した。

○令和8年度から令和17年度までの主な改良事業（全体規模77億円）

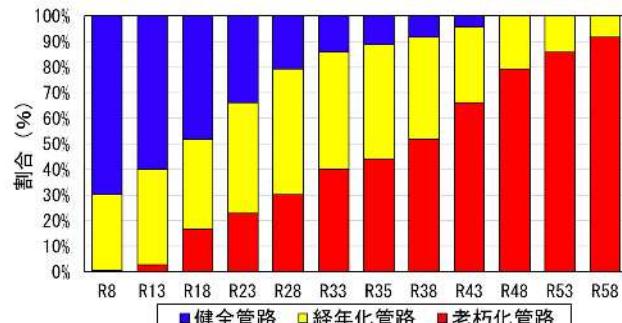
・施設整備・更新事業	
浄水場・配水池の設備更新	11億円
遠方監視設備の更新	2億円
老朽管の更新	33億円
管路の整備	5億円
管路移設・布設替	7億円
・耐震化事業	
配水池等の耐震診断、耐震補強、緊急遮断弁設置	9億円
基幹管路の耐震化	10億円

改良事業を実施しない場合の健全度推移

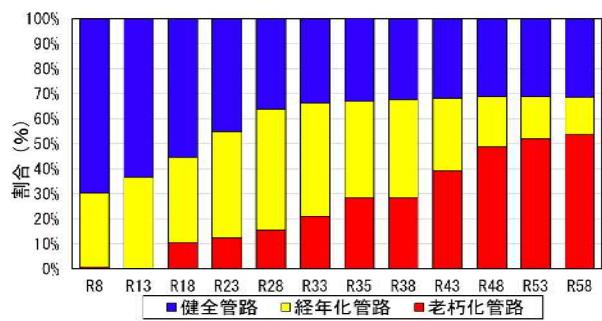
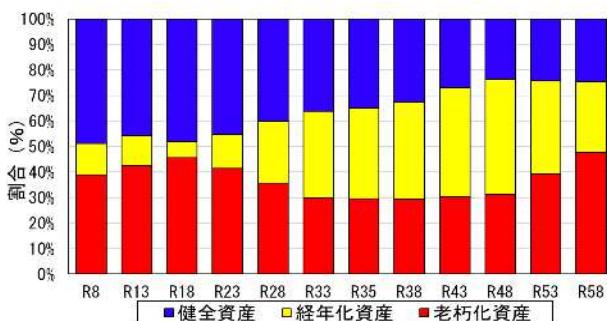
設備の健全度見通し



管路の健全度見通し



投資計画に基づき改良事業を実施した場合の健全度推移



健全資産：法定耐用年数を迎えていない資産

経年化資産：法定耐用年数を超えているが、法定耐用年数の1.5倍以下である資産

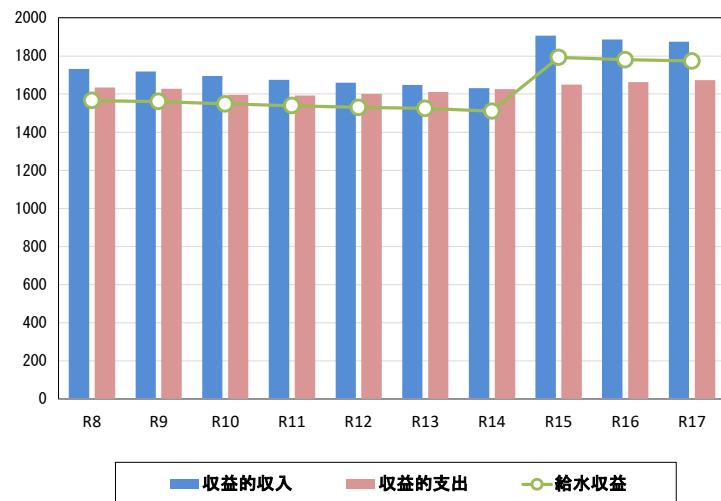
老朽化資産：法定耐用年数の1.5倍を超えている資産

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理経費の抑制 将来の負担増を回避するための適切な企業債借入額の抑制 人口減少に伴う水道料金の減収等による今後の収入不足に対する料金値上げの検討
-----	---

- 今後予定している施設の統廃合やダウンサイ징等による施設の管理経費の抑制を図った。
- 企業債償還金が将来的に経営負担とならない範囲での借入額とした。
- 人口減少等に伴う水道料金の減収に加え物価上昇に伴う運営経費の増加により、社会情勢や経済状況により早まる可能性はあるが、損益が赤字となると見込まれる令和15年度に水道料金の20%値上げを想定して収益的収支（収益的収入－収益的支出）を試算している。
- 想定している料金値上げを実施しなかった場合の収益的収支は、令和15年度△35,321千円、令和16年度△66,918千円、令和17年度△86,478千円となる見込みである。

収益的収支の将来見通し(百万円)



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

施設や管路の更新に伴う費用増加や物価上昇の影響を下記の方法により各種経費を算定している。

- 営業費用－減価償却費
 - 有形固定資産減価償却費は、過年度資産分と将来取得資産分を合算して見込んでいる。
 - 無形固定資産減価償却費は過年度取得資産分を見込む。
- 営業外費用－支払利息
 - 企業債利息は過年度発行分と将来分を合算して算定している。
 - 償還期間は30年、据置期間は5年、年金利は3.3%で設定
- 営業費用－動力費、薬品費
 - 令和2年度から令和6年度の実績から年間配水量に対する単価を算定し、平均単価を将来の年間配水量に乘じることで将来値を見込んでいる。
- 営業費用－その他
 - その他費用は令和2年度から令和6年度の実績や消費者物価指数（内閣府：中長期の経済財政に関する試算 令和7年8月）を考慮し物価変動を毎年1%の上昇率で算定設定している。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

域 化	令和5年3月に鹿児島県水道広域化推進プランが策定された。北薩地域では職員技術力強化への取り組み、災害・緊急時への備え、共同発注・調達、発展的な広域化、ハード連携などに取り組む方針が示された。今後、これらの取り組みを通じて、より発展的な広域化の検討・協議を進めていく。 短期（10年以内）の取り組みは、研修等の共同実施・相互参加、職員の技術交流の実施、災害応援協定の締結、応援資機材リストの共有を図る。 中期（10年から20年以内）の取り組みは、部材（メーター）の共同調達、部材（次亜塩素酸ナトリウム）の共同調達、水質検査の共同委託を図る。 長期（30年程度）の取り組みは、システムの共同化、水質検査、営業業務の共同委託等を図る。 ハード連携（浄水場等の統廃合）については、隣接する市町村との地理的条件を踏まえ、今後も継続的に検討・協議を進めていく。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	現在、丸山浄水場及び場内外の水源地・配水池の包括的な運転管理業務を第三者委託している。また、料金徴収や各種申請の受付、事前審査等の窓口等関連業務を委託している。今後、委託範囲の拡大を検討し、官民連携の推進に努める。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	設備は定期的にメンテナンスを実施し、長寿命化を図っていく。限られた財政資源の中で、今後、施設の現状、耐用年数、重要度等を勘案し、適切に更新を実施していく。将来、人口減少や物価上昇により収益が減少していくことが予想されるため、財政状況とのバランスを考えながら更新を検討する。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	水需要の状況を検証しながら配水系の統廃合を図り、施設・整備の適切な規模・施設配置を検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	水需要の状況を検証しながら施設整備の合理化を図り、スペックダウンするなど適切な施設・設備を検討する。
その他の取組	施設の経過年数や修繕履歴及び漏水情報を地図情報システムに蓄積しながら、管路の老朽化を把握し、計画的に更新を行う。 給水の開始・休止の受付やその他の申請等の受付について、電子申請システムの活用を図る。

② 財源についての検討状況等

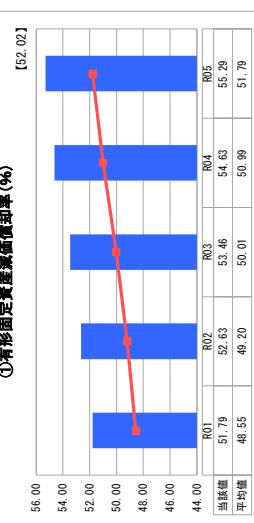
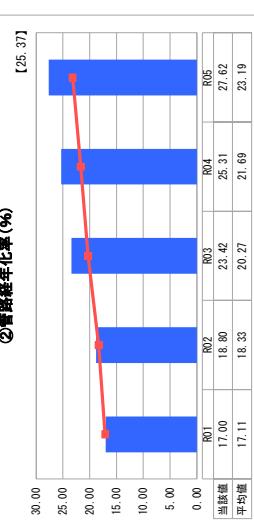
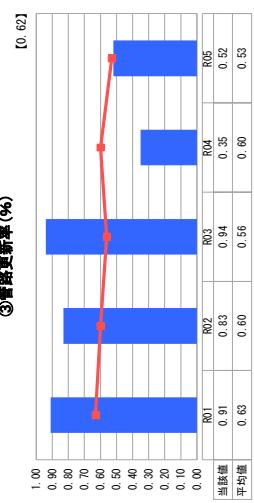
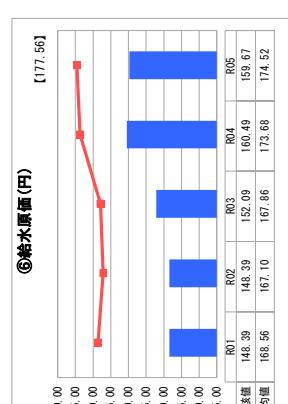
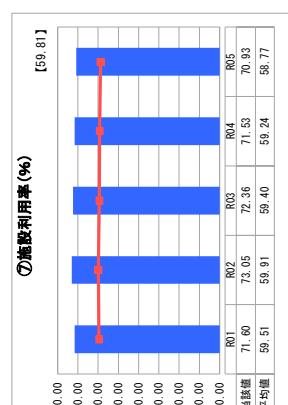
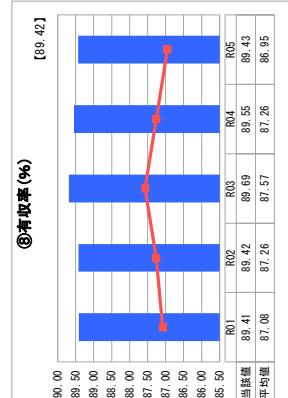
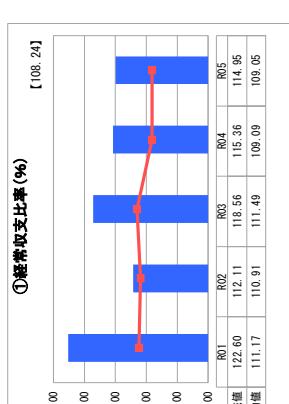
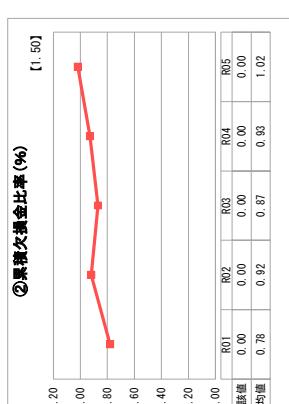
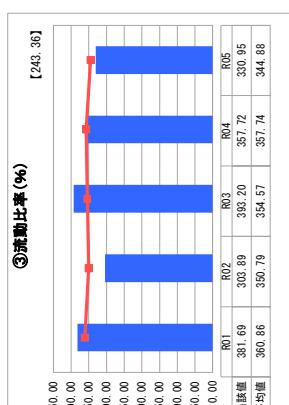
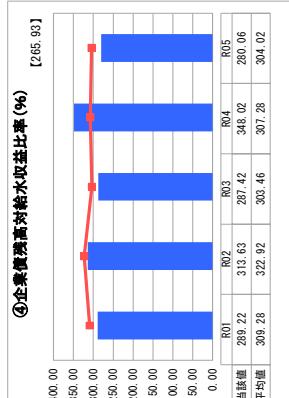
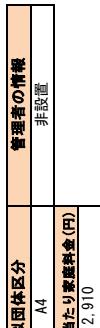
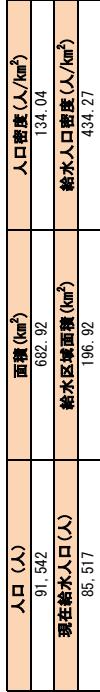
料 金	人口減少等に伴う水道料金の減収に加え、物価上昇に伴う運営経費の増加により、今後、経営を維持するための純利益の確保が厳しい見通しであることから、社会情勢や経済状況により早まる可能性はあるが、令和15年度の料金改定を検討する必要がある。
企 業 債	将来的に企業債償還金が経営の負担とならないよう各年度において借入額の検討をしながら、不足する必要最低限の額を企業債で補っている。今後も将来の負担増とならないよう、企業債の借入は極力抑制していく。
繰 入 金	該当なし
資産の有効活用等(*2) による収入増加の取組	ダウンサイジングや施設の統廃合により経費の抑制を図る。 自己資金については、定期借入や債権運用等を活用し、収入金の確保に取り組む。
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今後は令和5年度に策定した「第2次薩摩川内市水道ビジョン」との整合性を図りつつ、「投資試算」と「財源試算」の進捗を管理し、5年後を目途に実績との乖離補正を目的に経営戦略を見直すこととする。
---------------------	--

經營比較分析表（令和5年度決算）

鳥取県 薩摩川内市



■ プラフ凡例

- 当該回体値 (当該値)
- 類似回体平均値 (平均値)
- 令和5年度全国平均

投資・財政計画 (収支計画)

(单位:千円 % 税抜)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円、税込)

区分		年 度		前々年度 (決算)		R8年度 (決算見込)		R9年度		R10年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度		R16年度		R17年度		
		企 本 的 支 出	資 本 的 支 出	企 本 的	資 本 的	企 本 的	資 本 的	企 本 的	資 本 的	企 本 的	資 本 的	企 本 的	資 本 的	企 本 的	資 本 的	企 本 的	資 本 的	企 本 的	資 本 的	企 本 的	資 本 的	企 本 的	資 本 的	企 本 的	資 本 的	
資 本	1. うち資本費平準化債	230,000	230,000	200,000	200,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	
資 本	2. 他会計出資金																									
資 本	3. 他会計補助金																									
資 本	4. 他会計負担金																									
資 本	5. 他会計借入金																									
資 本	6. 国(都道府県)補助金																									
資 本	7. 固定資産売却代金																									
資 本	8. 工事負担金	41,116	44,920	106,433	31,433	31,433	31,433	31,433	31,433	31,433	31,433	31,433	31,433	31,433	31,433	31,433	31,433	31,433	31,433	31,433	31,433	31,433	31,433	31,433	31,433	
資 本	9. そ の 他	271,116	274,920	306,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	
資 本	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)																								
資 本	純計	(A)-(B)	(C)	271,116	274,920	306,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	251,433	
資 本	1. 建設改良費	1,007,402	921,825	734,345	745,610	764,407	799,668	799,778	807,540	807,661	807,782	807,971	807,971	807,971	807,971	807,971	807,971	807,971	807,971	807,971	807,971	807,971	807,971	807,971	807,971	
資 本	うち職員給与費	14,487	15,502	18,020	18,089	18,159	18,229	18,300	18,372	18,444	18,517	18,590	18,664	18,664	18,664	18,664	18,664	18,664	18,664	18,664	18,664	18,664	18,664	18,664	18,664	
資 本	2. 企業債償還金	310,712	316,590	318,641	301,897	284,325	258,706	234,106	214,007	198,141	187,773	182,640	184,335	184,335	184,335	184,335	184,335	184,335	184,335	184,335	184,335	184,335	184,335	184,335	184,335	
資 本	3. 他会計長期借入返還金																									
資 本	4. 他会計への支出金																									
資 本	5. そ の 他																									
資 本	出計	(D)	1,318,114	1,238,415	1,052,986	1,047,507	1,048,732	1,058,374	1,033,884	1,021,547	1,005,802	995,555	1,079,611	1,081,390												
資 本	不足する額	(D)-(C)	(E)	1,046,998	963,495	746,553	796,074	797,299	806,941	762,451	750,114	734,369	724,122	768,178	769,957											
財 本	1. 損益勘定留保資金	710,959	653,390	540,457	623,052	608,123	621,936	573,120	580,448	593,930	610,431	684,744	684,744	684,744	684,744	684,744	684,744	684,744	684,744	684,744	684,744	684,744	684,744	684,744	684,744	
財 本	2. 利益剰余金																									
財 本	3. 繰越工事資金																									
財 本	4. そ の 他																									
財 本	計	(F)	1,046,998	963,495	746,553	796,074	797,299	806,941	762,451	750,114	734,369	724,122	768,178	769,957												
財 本	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)																									
財 本	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																									
財 本	企 業 債 債 残 高 (H)	4,422,659	4,336,069	4,217,428	4,135,531	4,071,206	4,032,500	4,038,394	4,064,387	4,106,246	4,158,473	4,255,833	4,351,498													
財 本	○他会計繰入金																									
資 本	年 度																									
資 本	区分																									
資 本	収支分																									
資 本	うち基準内繰入金	36,260	196,553	32,464	28,571	26,283	21,202	18,327	13,400	9,723	7,542	4,718	3,087													
資 本	うち基準外繰入金																									
資 本	資本的収支分																									
資 本	うち基準内繰入金																									
資 本	うち基準外繰入金																									
資 本	合計	36,260	196,553	32,464	28,571	26,283	21,202	18,327	13,400	9,723	7,542	4,718	3,087													

(単位:千円)

水道施設事業計画 (R8~R17)

種別	工事名	内容(工事箇所)	事業費	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	事業費	備考
耐震	配水池等耐震診断	川内北エリア 川内中央エリア 川内南エリア 西部エリア 東部エリア 東部エリア	15,000 15,000 15,000 15,000 80,800 70,000	15,000 15,000 15,000 15,000 80,800 35,000										15,000 15,000 15,000 15,000 80,800 70,000	
	配水池等耐震補強	川内北エリア 東部エリア 川内北エリア	78,000 35,000 35,000											78,000 35,000 35,000	
	配水池緊急遮断弁	川内南エリア 東部エリア	85,000 280,000	35,000 35,000	50,000 35,000	35,000 35,000	35,000 35,000	35,000 35,000	35,000 35,000	35,000 35,000	35,000 35,000			85,000 280,000	
	基幹管路耐震化(導水管・送水管)	老朽管(40年以上経過)全て耐震管	1,002,000 1,002,000	102,000 100,000	100,000 100,000		1,002,000 1,002,000								
	耐震関係 計	機械設備更新 計装設備(薬品注入、中央監視)	1,705,800 102,000	235,000 213,000	235,000 213,000	235,000 213,000	235,000 213,000	235,000 213,000	235,000 213,000	235,000 213,000	235,000 213,000	235,000 213,000		1,705,800 1,000,000	
	丸山浄水場設備更新	小計	278,100 57,000	8,100 7,000	30,000 10,000		278,100 57,000								
新規	老朽管更新(配水管)	小計	335,100 334,486	15,100 267,100	40,000 164,282	30,000 217,988	40,000 341,176	30,000 330,044	40,000 460,871	30,000 365,897	40,000 464,391	30,000 428,979		335,100 334,486	
	配水池(更新)	600,000												600,000	
	遠方監視設備(更新)	84,000		4,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000		84,000	
	発電機設備(更新)	34,200		4,200	10,000	20,000								34,200	
	更新関係 計	小計	4,391,786 290,400	234,282 287,988	363,158 391,176	370,044 490,871	490,871 605,897	490,871 694,991	490,871 685,979	490,871 685,979	490,871 685,979	490,871 685,979		4,391,786 1,000,000	
	発電機設備(更新)	30,000		15,000	15,000									30,000	
備蓄	配水池流量計整備	20,000		20,000										20,000	
	管路整備(施設統合)	234,900		9,900	75,000	60,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000		234,900	
	管路整備(パイロニア管新設)	85,000												85,000	
	遠方監視設備(整備)	120,000												120,000	
	施設整備	60,000		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000		60,000	
	整備 計	545,900		39,900	140,000	105,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000		545,900	
その他	負担金工事(道路管理者等)	6,53,700		208,700	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		6,53,700	
	工事負担分	小計	656,700	208,700	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		656,700	
	材料費	30,000		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		30,000	
	小計	30,000		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		30,000	
	耐水池耐震補強施設設計業務委託 緊急遮断弁実施設計業務委託 請策定	150,000 157,000		20,000 10,000	35,000 24,000	40,000 10,000	20,000 10,000	20,000 10,000	20,000 10,000	20,000 10,000	20,000 10,000	20,000 10,000		29,000 150,000 157,000	
	小計	336,000		56,000	45,000	50,000	44,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000		336,000	
	その他 計	1,024,700		267,700	98,000	98,000	103,000	97,000	83,000	63,000	63,000	88,000		1,024,700	
	合計	7,678,186		700,000	707,282	725,988	761,158	761,176	768,844	768,871	768,871	857,979		7,678,186	

原価計算表

布設年月日 平成16年 10月 12日
 給水人口 84,245人
 計算期間 自令和8年度 至令和14年度
 (7年間)

収入の部

項目	最近1箇年間の実績 【R6実績】	金額		
		投資・財政計画 計上額(A) 【R8～R14の7年間】	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)-(B)
料 金 (X)	千円 1,581,613	千円 1,539,921	千円	千円 1,539,921
給水装置工事費	0	0	0	0
その他	147,921	118,576	0	118,576
合 計	1,729,534	1,658,497	0	1,658,497

支出の部

項目	最近1箇年間の実績	金額		
		投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)-(B)
原水及び 淨水費	人件費	給料	千円 0	千円 0
	諸手当		0	0
	福利費		0	0
	動力費	77,571	78,809	0 78,809
	修繕費	55,515	41,649	0 41,649
	材料費	0	0	0
	その他	231,191	271,966	0 271,966
小計		364,277	392,424	0 392,424
営業費用	配水及び 給水費	人件費	給料 53,941	56,405 0
		諸手当	28,425	28,859 0
		福利費	16,452	16,662 0
		動力費	13,480	13,483 0
		修繕費	100,788	82,858 0
		材料費	7,798	8,188 0
		その他	54,437	63,214 0
小計			275,321	269,669 0
総係費		人件費	給料 43,234	45,092 0
		諸手当	28,334	31,431 0
		福利費	13,142	13,989 0
		動力費	0	0 0
		修繕費	1,219	1,847 0
		材料費	0	0 0
		その他	101,336	106,886 0
小計			187,265	199,245 0
減価償却費			706,337	664,018 0
その他			32,162	15,010 0
小計			1,565,362	1,540,366 0

支 出 の 部

項目	最近1箇年間の実績	金額		
		投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
営業外費用 支 払 利 息	54,186	56,859	1,499	55,360
そ の 他	628	1,128	0	1,128
小 計	54,814	57,987	1,499	56,488
合 計 (Y)	1,620,176	1,598,353	1,499	1,596,854
資 産 維 持 費 (Z)				165,907
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)				1,762,761
		(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =		87.36

<料金水準についての説明>

- 将来にわたって資産を維持し水道サービスを継続するため収入として確保する必要のある資産維持費を1%と見込み、令和8年度から純利益の確保が困難と考えられる令和14年度までの算定の結果、水道料金の対象経費に対する水道料金の割合は約87%となり、水道料金収入が支出を下回り水道事業の運営に必要な費用を料金収入で賄えない状況となると見込まれます。
- 今後も、料金水準の現状も踏まえ、水需要や経済の動向及び収支のバランスを注視しながら、必要に応じて適正な料金を検討する必要があります。

※ 資産維持費とは、将来の施設の更新経費が建設当時と比較して増大することが見込まれる場合に使用者負担の期間的公平性を確保しつつ、将来にわたって資産を維持し、水道サービスを継続するため計上されるものです。その費用は償却対象資産に資産維持率を乗じて算出されます。

1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。

2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。

3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定期間要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定期間に適切に反映すべき費用を記載すること。